

# 文章論の成立について

佐藤喜代治

## (一) 文章研究と国語学

言語を研究しようとする者が、出来るだけ言語の具体性に接近し、ありのままにその現象を観察し真相を把握することを念願するのはいふまでもない。ところが、従来の言語研究では、せいぜい文法上の文といはれるものについてその構造や種類が明らかにされてゐる程度で、その文法上の文にもなほ多くの問題が残つてゐる現状である。しかも現実の言語活動は、今までの文法論では手の届かないやうな、総合的な、入り組んだものである。とかく分析的になり勝ちな国語学では未解決のままになつてゐる實際の問題があり、そこに国語学に対する不満や不信も生れる。このやうな不満不信、あるいは積極的にいへば、国語学に対する注文や、国語研究家自身の希望が果して当を得たものかどうか。又それが妥当であるとするれば、国語学ほどの程度にその期待に添ひ得るであらうか。この問題を一往検討してみる必要がある。

厳密な意味での言語学的研究でなくても、科学的な観察の対象として、具体的な言語表現を取り扱ふことが従来も行はれてはゐる。古くは修辞学、近くは文体論、又は文章心理学の名で行はれてゐるものがそれである。これらの研究は、その内部に言語学的観察を含むことはあつても、決して組織的な言語学的研究といふべき性質のものではなく、又言語学的観点に立つて見る時、不十分な点も少くはない。第一に、これらの研究で主として取り扱ふ対象は文章といふものである

が、それは書かれることばである。けれども言語研究としては話しことばを見落とすわけにいかない。具体的な言語表現といふ時、それは話しことばと書きことばとを共に含むものでなければならぬ。ただし、それらを含んだ適当な術語が無いので、ここではやはり文章の名で呼ぶことにする。

次に、古い時代には、言語の科学的研究が独立せず、雄弁術、修辭法といふ言語技術の実際的なものと同居して、両者の間に判然たる区別が無かつたが、文章に関する限り、同様な状態がなほ継続してゐる観がある。少くも、いかにあるかといふ問題と、いかにあるべきかといふ問題が明らかに区別されてゐないやうである。これは、教育とか文芸とか、實際上の要求が切実であるのに比べて、言語表現について、現実の姿が明らかにされてゐないといふ事情によると考へられる。いかにあるべきかといふ問題も、いかにあるかといふ問題を究明し、その基礎にもとづかない限り解決を得ないことは当然である。国語学はこの点に省察を加へて、科学的研究の余地を検討する必要がある。時枝誠記博士が先に「国語学」第十五輯において、文章研究の「要諦」と「課題」とについて述べられ、又「日本文法口語篇」「日本文法文語篇」でその実践を試みられた。これは上に述べたやうな要求にいち早く応ぜられたもので、今後の国語研究を示唆するものといへよう。しかし、研究がその緒についた程度で、まだその全貌を展開してはをられないし、又既に発表された部分についても疑問は少くない。ただ今後、どんな体系をきづき上げられるかについて、期待を抱くのである。

文章の研究に當つては、他の場合と同じやうに、ここでも先づ最初に対象を規定してかかる必要がある。あるがままの言語表現としての文章がさし当り出発点となるが、この文章を規定することは、文法上の文を規定する場合に比べて、困難は一層大きい。我々の目にふれ耳にする、ありのままの言語表現は複雑多岐を極めてゐる。それらのすべてに共通し一貫した言語上の特徴はどんなものであらうか。具体的な言語表現としての文章が一つのまとまつた表現である点は、文法上の文と同様である。文法上の文がそのまま具体的表現として文章となる場合もあり得る。文章も、文法上の文も、ま

とまりのある表現として、思想内容に統一があることは勿論であるが、文法上の文では、言語形式の上にも構造上の統一があると見られる。それでは、文章には、言語形式としての統一が何処に認められ、それは文法上の文とどのやうに相違するのであらうか。時枝博士の例を借用すれば、

雨が降り、風が吹くから、とても外へは出られない。

といふ場合は、一つづきのことばである故に、なほ一つの文と認められる。ところが、

雨が降る。風が吹く。とても外へは出られない。

といふ場合、これらは文法上から見れば、三つの文から成るものである。この三つの間に思想上の脈絡があり、全体として一つのまとまりがあるとしても、形態上のつながりは無い。この三つの表現に全体としてまとまりがあるといふことは、聴手や読者が、ことばの前後の関係——文脈——と、周囲の事情といふ、言語表現以外のものによつて推測し、判断する外はない。

雨が降る。また風が吹く。だから、とても外へは出られない。

と、接続詞を用ゐる場合は、一見形態上のつながりがあるやうにも見える。けれども、接続詞といはれるものは、後につづくことばが前のことばに対して思想上つながりがあることを示すに止まつて、形態上がつてゐることを示すものではない。上述のことばを

雨が降り、風が吹くから、とても外へは出られない。

といふ表現に比較してみよう。後の場合、「雨が降り、」といふ時は、日本語の習慣として、当然ことばが下につづくことが予想される。すなはち表現が不完全で、下に来ることばと合一して始めて完成する。然るに、前の場合、「雨が降る。」といふ時は、それ自身が完結した表現で、下に来ることばを必ずしも予想させない。「また風が吹く。」といふことばを聞

いた後に、これが前のことばと思想上つながりがあることを知るに過ぎない。この思想上のつながりを特に示すのが接続詞のはたらきである。この点で接続詞は副詞など修飾のはたらきをもつ一類の語と似てゐる。一般の修飾語は語を修飾するに反して、接続詞は文を修飾する点に相違が認められるだけである。言語形式としては、修飾語が被修飾語に依存するので、接続詞も下に來る文に依存し従属するものである。前のことばと後のことばとの外側にあつて、両者を結合するものではない。言語形式の上で依存関係にあるといふことは、必ずしも心理的にも依存してゐることを意味しない。一般の修飾語でも、たとへば、「早く来い。」といふ時、言語形式の上では「来い。」に中心があるが、心理的には「早く」に重点をおくことがあり、従つて、単に「早く。」とか、又「早く、早く。」とだけいふこともある。心理的なのはたらきと文法上のはたらきとを混同することは許されない。接続詞についても同様にいふことが出来る。

以上見て來たやうに、接続詞を用ゐる場合でも、思想上のつながりを除いては、文法上の文を結び合せて一つの文章を形づくるきづなを見出すことは出来ない。時枝博士は、「日本文法文語篇」の中で、接続詞の外に、代名詞や感動詞が文章論の上で重要な役割をなすことを指摘して居られるが、これらも思想上の問題を除いて、言語上のはたらきをどの程度に認め得るであらうか。言語形態の上で特別の機能を認め得ない限り、言語学上の問題として採り上げることは出来ないであらう。少くもことばの形の上で、切れるか続くかといふ点から、一つの文章を規定し、構造の上で一貫したものを見出すべき根拠は認められない。従来の言語研究において、文章が一つの単位として取り扱はれなかつたのはかやうな理由によるものであらう。それにもかかはらず、なにがしのことば、なにがしの作品が一つのまとまりある表現として我々の眼の前にある事実には變りが無い。この事実を何らかの方法で国語学的に考察し、一貫した法則を見出す余地は無いであらうか。

ここで、文体論もしくは文章心理学の名で行はれてゐる研究を顧みてみよう。それらの研究の主とするところは、文章

と、その表現を行ふ人間との關係を明らかにすることである。「文は人なり。」といふ真理をいろいろの角度から檢証してゐると見られないこともない。ただ、この場合、文章を文芸の範圍に限定してしまふと、その研究は文芸学の一部門に入つてしまふ恐れがある。しかも文芸研究といふ面から見れば、それは作品と作者とを混同してしまふ危険があつて、それが文芸研究として正道であるかどうかといふ問題も生ずる。文芸作品を理解するためには、その背後にある作者を知ることがとも重要には違ひ無いが、ある作品が成功か失敗か、どんな性質のものか、その価値は作者と一往切り離して考へなければならぬ。それはともかく、言語学としては文芸作品だけを研究対象として採り上げるいはれが無いので、それよりも広い範圍にわたるべきことはいふまでもない。

又、文章と人間との關係を追及する場合、人間に重点をおいて觀察を進めてゆくと、文章の研究も人間を研究するための手段方便に過ぎないのであるから、その研究は社会学なり、心理学になつてしまつて、本来の言語研究ではなくなる。もとより、専門の学科にこだはつて、総合的な觀察を行ふ用意を忘れてはならないが、それは言語研究独自の立場を無視していいといふことではない。言語学も社会科学あるいは人文科学に属する一科学としてひろく社会や人間の眞實を明らかにするに役立つものでなければならぬが、それはあくまでも言語といふ窓を通して研究を行ふところにその独自性がある。国語学において文章を研究する場合にも、直接には文章そのものに焦点を据ゑて觀察を行ふべきであり、人間に対して配慮を加へるとしても、それは文章形成の一契機として認められるものでなければならぬ。

又文体論や文章心理学において問題とするのは、主として文章の個性的な面である。これは、文章と人間との關係を明らかにしようとする立場では当然のことであろう。又どんな言語現象でも、人間によつて営まれるものである限り、絶えず話手や聴手、又彼らを取りまく社会を考慮しなければならないが、国語の研究としては、日本語の行はれる社会全体に通用する一般的な法則を求めるところを第一段階のしごととすべきである。個人により社会によつて相違する、個性的な面

はその後において行はれるべきである。それでは文章全体に通じた一般的な法則が果して存在するのであらうか。もし存在するとすれば、それはどうして見出し得るのであらうか。

## (二) 文章研究の領域

今まで述べて来たところでも知られるやうに、すべての文章に通用する法則は在来知られてもゐないし、今後発見し得るかどうかは疑はしい。けれども、文章にはいろいろの種類があつて、それぞれの性格といふべきものがあることは疑ひの無い事実である。それは従来も部分的には観察や研究が行はれてゐる。この具体的な問題から出発してゆく方が実際には必要であり、有益であると思ふ。文章そのものに即して研究を始める場合、文章の性格を規定するものは、第一に文章によつて表現される思想内容であり、第二には文章表現の行はれる方法であることが注目される。

はじめに第一の場合について考へてみよう。文章が表現する思想内容は人間生活の全般にわたるといつていい。生活は人により時に応じて限りなく変化し、その種類は極まり無いものであるから、これを表現する文章の種類も無数にあるといつていい。けれども種々の観点から文章の種類を大別し、その性格を究めてゆくことが必ずしも不可能ではない。それは従来も部分的には行はれて来たところで、これをまとめて体系づけてゆくことが残されてゐるのである。人間の生活は大まかにいつて日常のあるいは実用的なものと、非実用的なものとに分けることが出来る。これに依つて文章にも実用的なものと、非実用的なものを分け得る。もつともこの区別も必ずしも明確なものではない。広告の文章は実用的なものと認められるが、現在では広告芸術が発達して、実用的な広告がかなり芸術性を帯びて来てゐる。それ故、実用的か、芸術的か、簡単には割り切れない。しかし芸術的な広告も、広告である限りにおいてはなほ実用的な文章といふべきである。それが何を意図するかによつて、実用と非実用とを分けることが出来ようかと思ふ。

実用的なものにも多くの種類がある。主として個人的なものには日記、手紙の類があり、大衆的なものには、新聞、雑誌等の記事、ラジオのニュース、又は種々の広告、宣伝の類がある。これらを言語面から見れば、個人的なものであればある程、その表現は自由で、拘束を加へられることが少く、それだけ表現のし方も多種多様である。新聞やラジオは共に大衆的で公共性の強いものであるから、その表現にもかなりの制約がある。しかもそれぞれの機構の相違に従つて、表現にも相互に異なる点がある。同じく大衆的なものの中でも最も公共性の強いものは法律や公文書である。実用的な文章は一般に簡潔でしかも要を得てゐるのがその性格であるが、公共性が強いほど、その表現は誤解を生じないやうに特別の注意が必要になる。たとへば正倉院文書に、

治部省牒大倭国金光明寺

寺奴伊磨 年卅八 元嶋宮奴

右。被<sub>レ</sub>大政治家二月廿六日符<sub>レ</sub>僂。大納言從二位藤原朝臣仲万呂同日宣僂。奉<sub>レ</sub>勅。件伊磨免<sub>レ</sub>奴從<sub>レ</sub>良、即便令<sub>レ</sub>為五十戸政者。省宜<sub>三</sub>承知。依<sub>レ</sub>勅施行<sub>二</sub>者。寺宜<sub>三</sub>承知。今録<sub>二</sub>事狀<sub>一</sub>。故牒。

天平勝宝二年三月三日

(署名省略)

といふ例がある。この例に「者」といふ字が二回用ゐられてゐる。これは実用的な文書に慣用されてゐる文字で、上にあつる「僂」の字に相応じて、引用句の終結を示すものである。貝原益軒の「點例」に

<sup>テイレバ</sup>者。カラノ勅制ノ書ニ。テイレバトヨム処多シ。ソレモ上ノ句ニ付タル字ナリ。云々。

といひ、「馬氏文通」にも、「惟至<sub>三</sub>唐人疏狀<sub>一</sub>。凡引<sub>三</sub>勅旨<sub>二</sub>訖。則<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>者足<sub>レ</sub>之。」と述べてゐる。「馬氏文通」ではこれを唐以来のことといつてゐるが、実際には更にさかのぼるのではないかと思ふ。この用法を我が国で公文書で応用したものと思はれる。句読点や括弧の用法が発達しない古代の文章では文意、脈絡を明確にさせる実際上の必要から、かやうな語法が発達したのであらう。尤も上代には、「イハク」に対して「トイフ」で承けて文を終止する特別の語法が行はれた

ことをも考へ合はせなければなるまい。又私的な文書では豊富に、といふよりも煩瑣なほど敬語を用ゐてゐるのに比べて、公文書では殆ど敬語を用ゐてゐないことも、その書式の相違と併せて注意すべき点である。上の例をたとへば同じく正倉院文書に見える、

貢上

生鬪 六十隻

右物。雖醜。侍者等之仲進上如件。若垂額納幸々甚。謹状。不具。

十月廿八日

下情上昨麻呂

奉上 道守尊公 侍者

といふ例に比べてみれば、その区別は一目瞭然であらう。平安時代以後、公文が次第に私状化して両者の区別が乱れ、近世に入つて公的な文書も本来私状に用ゐられた候文で書くやうになり、それが明治以後も受け継がれた。公文書の文章も時代と共に変遷を重ねて来てゐるが、同時に公文書として一貫した性格も維持されてゐると見られる。

次に、直接実用を目的としない文章も、その種類は決して少くない。人間の生活において、日常当座の用に迫はれるものを除いては、その生活をより高めるために、何らかの価値を生み出すために向けられる。人間の目ざす価値は常識的に真、美、善と考へられてゐる。これを人間の心のはたらきに即していへば、それぞれ知、情、意に対応する。これを場合によつて知的なものと情意的なものに分けることも出来る。この知的生活と情意的生活との相違に応じて、文章にも二通りの区別を施すことが出来る。真理の価値は普遍妥当性といふ点にあるので、知的な文章ではその表現するところの事柄があらゆる場合にあてはまるか、あるいはどんな範囲の中で、どんな条件の下で通用するのか、又決定的なことか、予想推量に止まるのかを明言しなければならない。そこに前後の矛盾やあいまいさがあつてはならない。従つて、敘述が首尾一貫し、おのづから体系的になる。一つ一つの特殊の場合に限らず、すべての場合を包括することを建て前とする結



果、自然、表現が抽象的に傾く。これに対して情意的表現では、知的表現に比べてより具体性を帯びて来る。たとへば宗教的な文章と哲学的な文章とを比べてみよう。宗教でも究極的なもの、絶対的なものを求める点では哲学と共通するところがある。けれども、哲学ではあくまでも理を通して真実を求めようとするのに対して、宗教ではむしろ理を超えた方法で求めようとする。従つてその敘述も論理的であるよりは非論理的であることが多く、往々にして逆説的方法を利用する。又異常特殊の体験にもとづく具体的事実あるいは譬喩を通して絶対者への近接を試み、それによつて人を動かさうとする。この情意的表現と知的、論理的表現とは必ずしも明瞭な区別があるわけではない。知、情、意といつても、それぞれ別のものでなく、時によつていづれか一面が強調されるに過ぎない。情意的表現といつても、知的な要素を含まなければ、相手に理解を求めることは恐らく不可能であらう。宗教的な文章でも、その真理を説得するために論証の方法を用ゐることが少くなく、その場合は表現が著しく論理的となる。これに対して、知的表現といつても、それがいかに情意的なものによつて裏づけられてゐるかは、シャルル・バイイがその著「言語活動と生活」の中で力をこめて説いてゐるところである。知的、論理的な表現においても、帰納法や類推法を用ゐる時はかなり具体的なものとなる。かやうに知的表現と情意的表現との区別は必ずしも明確ではなく、又中間の段階も無数にあると考へられる。けれども知、情、意といふ分類法が仮りに便宜的だとしても、実際に即してゐると同じ程度に、知的表現と情意的表現とを区別することは便宜であり、実際的である。しかもこの区別は単に思想内容だけに止まらず、言語そのものにも認められるところに国語学としての問題があるのである。それでは言語表現そのものにどんな区別があるのであらうか。この問に対して詳しく答へることは出来ないが、たとへば波多野完治博士が「文章心理学入門」で述べられた「文章における具体的と概念的」といふ区別などが参考になるであらう。実際問題としては、日本語は知的、論理的な表現の力に乏しいといはれてゐる。又反対に、最近では、観念的な、理窟つばい表現よりは、実際に即した、手つ取早く、わかり易い表現が好まれる傾きがある。これらは

実際にはどんな事実をさしてゐるのか。かういふ点に研究問題が残つてゐるのである。

同じく情意的な表現でも、文芸的なものになると、表現はいよいよ具体的になる。文芸も、その形態や内容が決して単純ではないから、一樣にいふことは出来ない。けれども、哲学や宗教などの文章に比べて一層具体的であることは大きな特徴といふことが出来る。文芸も、哲学や宗教と同じく何らかの意味で絶対的なものを求めないわけではない。ただその絶対者をあらはに書きしるすことなく、相対的な、感覚的な世界を描きながら、それを通して絶対者を直観させようとするところにその本領がある。従つてその表現は現実の世界を出来るだけ生き生きと写し出すことが要求される。もつともその描写のし方には、作者の立場に応じて種々の相違が生ずることはいふまでもない。文芸的な文章については従来専門的な見地から多くの人が論述してゐることで、今ここで詳細にわたつて考察するわけにはいかない。

次に表現のし方によつて文章の性格が規定される場合を考へてみよう。第一に問題になるのは、文語と口語との相違である。同じ内容でも、文字に書く場合と、口頭で話す場合と、決して同一でないことはありふれた事実である。新聞のニュースとラジオのニュースとを比較しても、その区別は明らかである。この違ひは単に偶然によるものではなく、本質的なものを含んでゐると思はれる。言文一致といふことは、厳密な意味では実現するものでない。平安時代などでも、話しことばと書きことばとの間に差異が認められる。勿論、文語と口語とも決して没交渉ではない。文語が口語を素地としてゐることはいふまでもなく、文語が時によつて口語化することもある。けれども両者の区別が決して無くなりはない。ただ大体において古代は文字本位、文語本位であつたのが、近代に至つて音声本位、口語本位と変化して来たといふ傾向は認められるであらう。

同じく文語といふものにも多くの種類があるが、従来わが国に行はれて来た文章を、そこに使用された文字の相違によつて分類するのが、一つの便宜な方法である。すなはち、第一には漢字の文章、第二には漢字仮名併用の文章、第三には

仮名の文章である。これも大体の区別であつて、仮名の文章といつても、仮名が主として用ゐられるといふ程度で、漢字を混用してゐることはいふまでも無い。漢字の文章といふのも同様である。漢字の文章は更に二つの種類に分れる。その一は漢文であり、その二は「吾妻鏡」などに見るやうな、漢文まがひの文章である。これは記録、文書に多く用ゐられるので、しばらく記録体と呼ぶ。以上の三種乃至四種の文章は単に文字の用ゐ方に相違があるだけではない。同時に言語にもそれぞれの特徴が存することは注目すべき事実である。ごく概括的にいへば、漢文は語彙語法共に漢文の法に従つてゐるので、国語とは直接の關係が無い。ただ古来、漢文は訓読されてゐるので、国語との交渉が生ずるのである。次に、記録体の文章は漢文と国語との混血児で、主として漢文の法に従ひながら、国語の語彙語法を混用してゐる。漢字仮名併用の文章は、もともと漢文に訓点を施したものを書き下した形のものである。従つて漢文の影響を受けて、漢語を用ゐることが多く、且つ漢文訓読に特有の語法を示してゐることは、この種の文章の大きな特色である。これも時代によつて一様ではないが、今は立ち入つて述べる余裕が無い。漢字仮名併用の文章はわが国の文章では主流を占めるものとして發達した。次に仮名の文章は主として国語本来の語彙語法をもつて記されるところに前述した諸種の文章との相違がある。国語の中で古来雅俗の区別が施され、仮名の文章もそれに応じて雅文と俗文とに分れる。俗文が口語文發達の母胎をなした。以上を通じて見る時、漢字は漢語漢文に、仮名は和語和文に結びつく傾向があるといふことが出来るが、あるいは、それが当然だともいへよう。特に、後世になる程、仮名を用ゐる割合が多く、現在その傾向は一層強くなりつつある。

以上は文語を、文字の用ゐ方といふ点から区分して、その性格を考へてみたのであるが、他の観点から考察することも出来るかも知れない。次に口語についてみると、この場合も内容が必ずしも單純ではない。大きく分けて、より文語的なものと、より口語的なものと二つとすることが出来るであらう。儀礼的な挨拶や式辞、公開の場所での演説、講義、あるいは会議、討論、これらの場合はより文語的であり、私的な会合においてはより口語的、座談的である。一般に、聴手

が少い程、口語的になり、反対に聴手が多い程、文語的になるといへよう。又、文語的表現の場合は理路整然としてよくまとまつてゐるに對して、口語的表現の場合には論理性よりも情意性が強くなる。現在では、話しことばの場合も、書きことばの場合と同様に、口語本位の傾向に促されて、文語的なものよりも、口語的ないひ表はし方が優勢になりつつあるといへる。総じて話しことばの場合は敬語を用ゐることが多い。これは文語と違ふ点の一つで、これは今も昔も通じて見られる事実である。

### (三) 文章研究の方法

今まで極めて大まかではあるが、文章の種類と性格について一通り考察してみた。この事実を基礎として、文章の性格は言語の上にとどのやうに反映してゐるか、又何を目印として観察すればよいかを考へてみよう。

小林英夫博士の「文体論の建設」では、文章構造の分析に當つて、具体的に調査すべき事柄として、A構成、B構文法、C語彙的事実(愛用語、感覺語、言廻しの特風、句の頻度)、D品詞、Eリズム、Fテムボの諸項目をあげられた。かやうな方法に對して時枝博士は、前にあげた論文の中で、文章をその要素に分析還元する原子論的、細胞学的方法と見なし、文章がそれ自身一体なるものとして把握されてゐない点を指摘された。時枝博士は文章全体を「それ自身一体なるものとして把握」するためどんな方法をとらうとされるのであらうか。今その具体的な方法について知ることが出来ないのは残念である。全体を全体のままで把握することは果して可能であらうか。文章全体といつても、この全体を形成する部分としての音韻、語、文を外にして、別個に存在するわけではない。これは最も簡単な道理である。ただ部分相互の間に調和があり統一を保つてゐるところに全体としての力が發揮されるのである。この事實は、前にあげた諸種の文章についてその特色をみてゆけば自ら明らかであらう。文語と口語とを、その相違する点についてみれば、両者は全体がただ何

となく違ふといふのではない。語彙、語法の諸点において、口語に特有のものは文語に用ゐず、文語に特有のものを口語には用ゐないといふことに外ならない。同じ文語でも、漢字の文、漢字仮名併用の文、仮名の文において、用字法に相違があると同時に、語彙、語法の上にも顕著な相違があることは前にふれた通りである。しかも、これらの見逃がし得ない相違を除いて、文章の種類を区別すべき、何らかの全体的特徴があるかといへば、別に何も見出されさうもない。個々の成分を無視して、全体をもてあつかはうとすれば、それは空虚な論議に陥つてしまふ。このことは、文法論における語と文との関係と同様である。同じく語や文を取り扱ふにしても、それらが集まつて文章を形成する場合に、全体の中でどんな位置を占め、どんなはたらきをなすかを考察する場合に、それが文章論になるのである。もし文章形成の成分だけを、切り離して別々に観察するに止まつて、それらが全体の中で相互にどのやうな内的連関を保つてゐるかを見失つた場合には、時枝博士の指摘されるやうな欠陥を免れないであらう。

小林英夫博士は「文章の美学」(文章講座第一巻、文章概論所収)の中で、文体論の分野として、一、構成論(a、全文構成、b、段落相互関係)二、文間文法論 三、構文論 四、品詞論 五、語彙論 六、形容論 七、リズム論 八、テムポ論 九、描写技法論の九つをあげられた。これは、文章の個性的な面を研究する文体論としては必要な条件であらうが、文章における、主として一般的な面を研究するためには、観点が自ら異らざるを得ない。六一九の諸部門は国語の文章全体としてどれだけ問題になり得るであらうか。なほ、以上の諸部門の外に、書きことばの場合は、用字法、表記法を当然問題にすべきであらう。又上述の諸分野の中で最も問題になるのは構成論と文間文法論である。これは従来の国語研究で取り扱はなかつたところであるが、文章研究としては本来の課題といへるかもしれない。小林博士によれば、構成論といふのは「テーマがいかにかに布置配列されているかを調べる」といふのであるが、文章の構成に国語として一定の法則を見出すことが出来るであらうか。古くは漢詩の構成に起承転結、謡曲の構成に序敷急のやうな、表現の型といふべきもの

があつたが、近代は必ずしも型にはまつた表現をしないし、古代においても同様である。強ひていへば、文章の性格によつて構成の方法に幾種類かの類型を見出し得るかも知れない。次に文間文法論といふのは、各段落の文の間における意味のかかり具合、接続のし方をさすといふのであるが、意味の展開が思想上の問題に止まる限り、言語の問題とはならない。又接続のし方については、接続詞の有無といふやうな点になると、それは最初に述べたところで知られるやうに、在来の文法論で取り扱ふべき問題であつて、特に文章論として取り立てて論ずるまでもない。かやうに考へて来れば、文章の個性的な面を研究する場合を除いて、文章構成の研究が国語研究の一分野として成り立つか否かは疑問である。もしこの分野の開拓が進んで、国語として一定の法則を定立し得るに至るならば、本来の意味で文章論といふべきものが成立するであらう。

国語学といふわくの中で、文章論といふものが果して成り立つのであらうか、成り立つとすれば、それはどうして可能であらうか。この問に対して自分なりの解答を出してみたのであるが、甚だしい見当違ひは無いかを恐れてゐる。考究すべき問題はもつとたくさんあるに違ひない。国語学といふわく、そのものも問題であるが、国語研究が国語の事実に即して行はれるべきことは動かせない原則であると思ふ。又文章論が国語学の中でどんな部門に属するかも考へてみなければならぬ。現在のところ、文章論と文法論とは区別するのが至当であると思へてゐる。文法論はあくまでも文を研究する部門で、その純粋性を守るために、一方では語彙論と、他方では文章論との混同を避ける必要がある。もつと違つた文章論が成り立てば、問題は自ら別である。(昭和二十九年八月十七日)